

福岡市提出資料



福岡市
グローバル創業・雇用創出特区



1 高度人材ポイント制に係る特別加算

福岡市の、**国際競争力強化等に資する支援制度**を活用する企業等で就労する外国人について、**在留資格「高度専門職」**の取得のための**ポイントを10点加算**



【ポイント積算例】

【対象事業】

令和2年9月 福岡市立地交付金制度を特例の対象として認定

今回、新たに**2事業を追加!**

(1) 福岡市グリーンアジア特定国際戦略事業における課税免除

環境保全や環境負荷低減に資する研究・開発に取り組む企業に対し、最大で3年間、固定資産税および都市計画税を免除

(2) 福岡市事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業補助金

古紙・食品・紙おむつ等の資源化に係る研究に対し、最大で3年間、必要経費を補助

項目	要件	ポイント
学歴	修士	20点
職歴	5年以上	10点
年収	600~700万円	20点
年齢	30~34歳	10点
特別加算		10点
合計		70点

優れた外国人材の呼び込みを促進し、**高度な技術開発**に取り組む市内企業の**国際競争力を強化!**

2 スタートアップの資金調達手段の拡大

新規提案

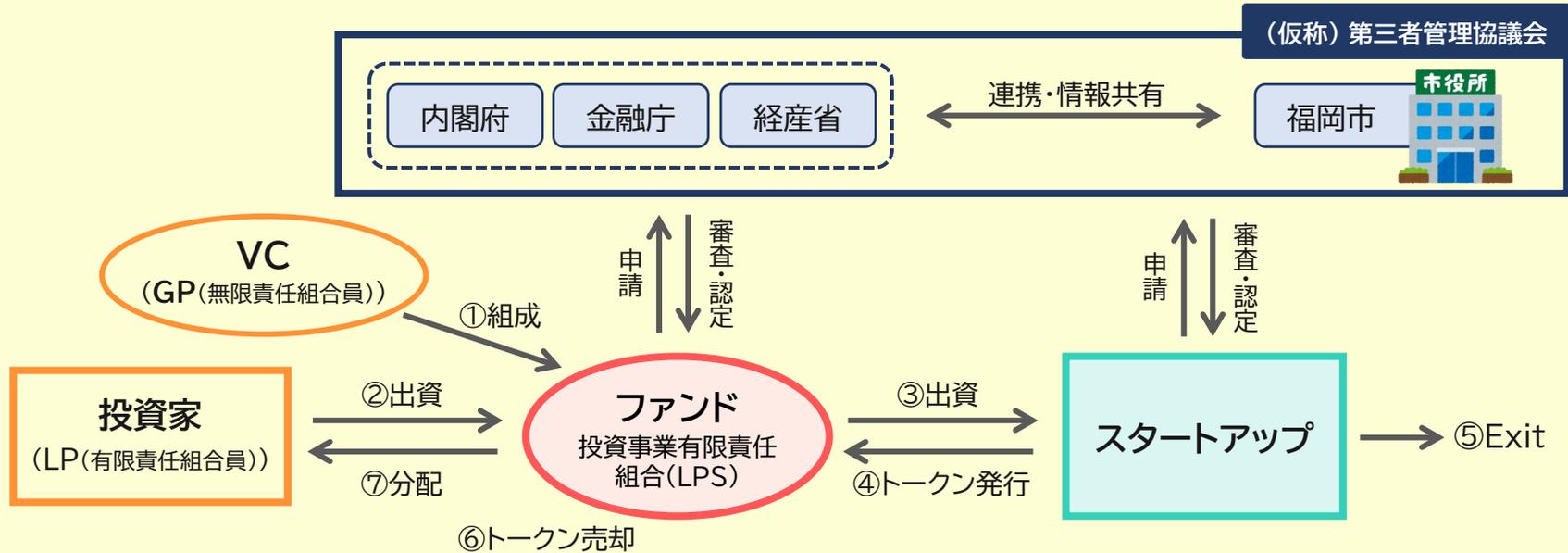
課題

- 一般的な投資スキームである投資事業有限責任組合(LPS)の対象事業として、「暗号資産(ガバナンストークン)の取得・保有」が認められていない
- 取引付随行為に必要な資格(暗号資産交換業)登録のハードルが極めて高い

スタートアップの暗号資産(ガバナンストークン)による資金調達が困難

提案

認定LPSが、暗号資産(ガバナンストークン)を発行する認定スタートアップに出資できるようにするとともに、GP及び認定スタートアップそれぞれにつき資格(暗号資産交換業)の登録を不要とする



▶ Web3.0時代のスタートアップ・エコシステムを構築し、イノベーションを牽引し、世界に羽ばたくスタートアップの成長に寄与!

3 公務員の退職手当の特例

発表

平成31年3月に全国で初めて特例を活用して福岡市のスタートアップに転職した福岡市職員が、本年4月に、職員として再採用

スタートアップ



株式会社YOU I

社会課題に知見のある
高度人材がほしい

退職手当の特例
による後押し



公務員



スタートアップへ
チャレンジしたい

特例活用後のコメント

職員

市職員としての経験を活かした

市職員として幅広い業務を通して多くの市民・事業者と関わった経験が、転職先での、関係企業や地域を繋ぎ、課題解決に向けて動かしていく業務に活かした。

YOU I代表者

地域や地方創生に関する事業を推進できた

行政内部や地域との調整経験を持ち、各種行政制度に精通した市職員が入社してくれたことで、地域に関わる計画・コンサルティング事業や、企業の地方創生関連事業の支援を積極的に進めていくことができた。